

心と身体を健康を支える
ゆとりと安心の環境を提供します。



ケアハウス
虹の橋ガーデン



[提携医療機関]

医療法人高川会
虹の橋病院

医療法人たかがわ
石井虹の橋クリニック

利用料金一覧表

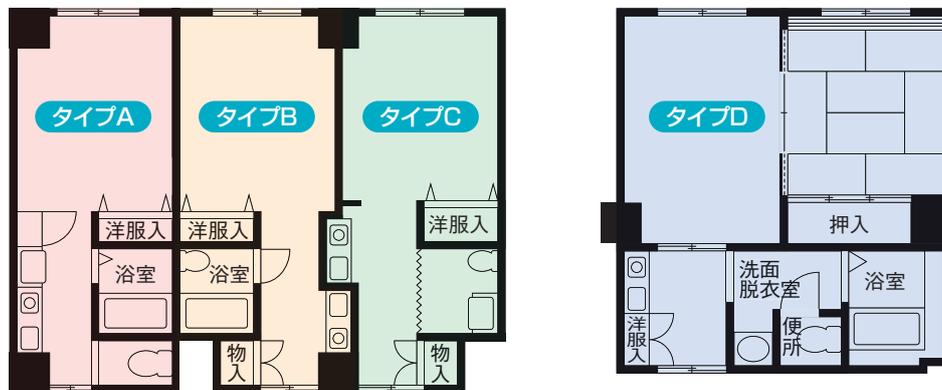
(一人部屋使用の場合)
(冬季加算11月～3月2,070円)

階層区分	前年度の所得額	事務費 (月額)	生活費 (月額)	管理費 (月額)	合計 (月額)
1	1,500,000円 以下	10,000	44,810	22,000	76,810
2	1,500,001～1,600,000	13,000	44,810	22,000	79,810
3	1,600,001～1,700,000	16,000	44,810	22,000	82,810
4	1,700,001～1,800,000	19,000	44,810	22,000	85,810
5	1,800,001～1,900,000	22,000	44,810	22,000	88,810
6	1,900,001～2,000,000	25,000	44,810	22,000	91,810
7	2,000,001～2,100,000	30,000	44,810	22,000	96,810
8	2,100,001～2,200,000	35,000	44,810	22,000	101,810
9	2,200,001～2,300,000	40,000	44,810	22,000	106,810
10	2,300,001～2,400,000	45,000	44,810	22,000	111,810
11	2,400,001～2,500,000	50,000	44,810	22,000	116,810
12	2,500,001～2,600,000	57,000	44,810	22,000	123,810
13	2,600,001～2,700,000	64,000	44,810	22,000	130,810

- この利用料は厚生労働省の基準により利用者の所得に応じて定められています。
- このほか、居室内の光熱水費、電話代、家具等は別途自己負担となります。

※夫婦で入居：事務費10,000円→7,000円(階層区分1のみ)

※タイプDに1人で入居：管理費2名分



利用料

- 1人1カ月当たりの基本料は、法令により定められており、生活費、事務費、管理費、その他(光熱費等)の合計になります。
- 事務費の一部については利用者の所得に応じて助成が受けられます。

入居対象者

- 60歳以上の方又は、要介護認定若しくは要支援認定を受けている方で
・一人暮らしで生活に不安を感じている方 ・退院後の療養が必要でご自宅での生活が困難な方

サービス内容

- 1日3度の食事を提供します。
- 緊急時の対応をいたします。
- 在宅福祉サービスを利用できます。(訪問介護、デイサービス等)
- 利用者の趣味、教養娯楽、交流行事等に協力いたします。
- 行政、健康、介護、施設生活、家庭に関する各種相談に応じます。

ケアハウスとは

高齢者ができるだけ自立した快適な生活を送られるように配慮された施設です。



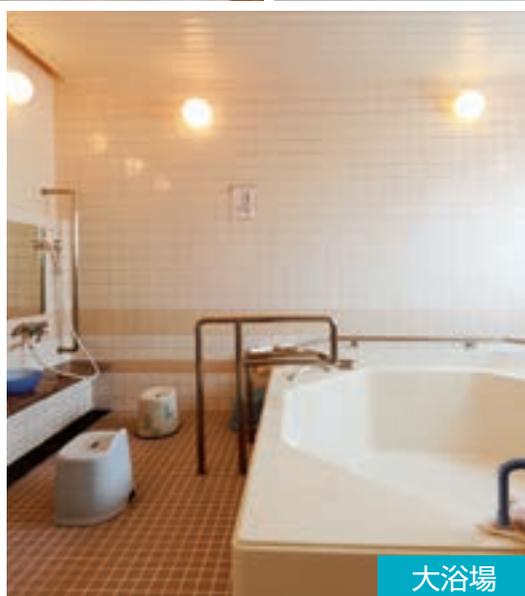
1人部屋



2人部屋



トイレ



大浴場

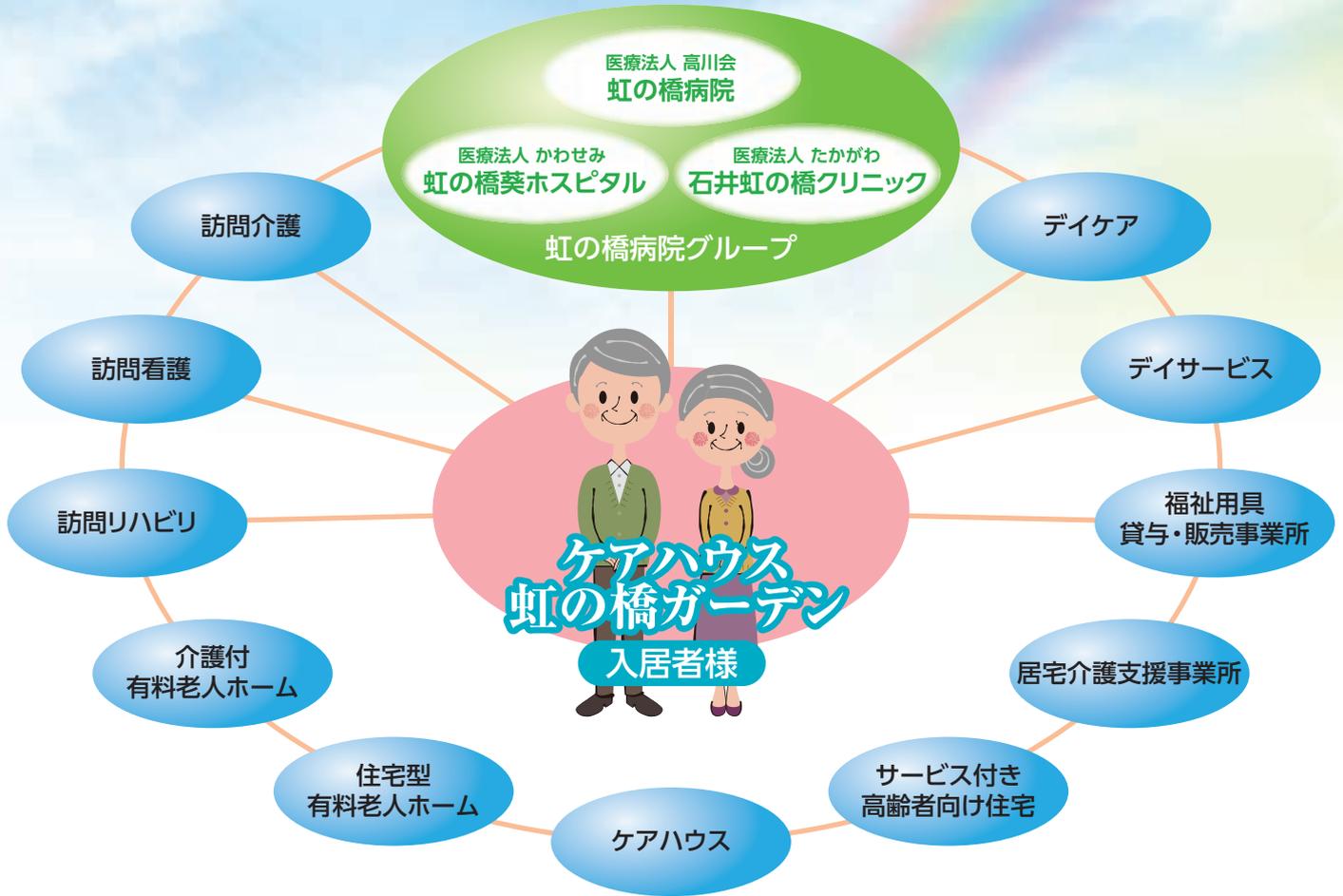


食堂

虹の橋グループトータルサポート

【虹の橋包括ケアシステム】

虹の橋グループでは、ご入居様に安心した生活を送っていただけるよう医療・介護が密接な連携を図り、より元気に生きがいをもって暮らしていただけるサービスを提供いたします。



交通案内・建築概要



- 施設概要
 - 所在地／徳島県徳島市佐古二番町6-9
 - 敷地面積／1,096.13㎡
 - 延床面積／3,795.87㎡
 - 鉄筋コンクリート7階建て
 - 49室50名
- 設備概要
 - 1人部屋／48室(タイプA、B、C、D)
(一部連絡ドアにて2室使用可能)
 - 2人部屋／1室(タイプD)
 - トイレ・冷暖房設備・ミニキッチン・洋服入
 - 共有部分／ロビー・大浴場・食堂・談話コーナー・コインランドリー・娛樂室

入居に対するお問い合わせは TEL. **088-652-1717**
公式ホームページ <https://www.nijinohashikaigo.com/>

虹の橋グループ 介護専用ダイヤル TEL. **088-633-1011**
TEL. **088-633-1005**

利用料金一覧表

(一人部屋使用の場合)
(冬季加算11月～3月2,070円)

階層 区分	前年度の 所得額	事務費 (月額)	生活費 (月額)	管理費 (月額)	合計 (月額)
1	1,500,000円以下	10,000	46,634	22,000	78,634
2	1,500,001～1,600,000	13,000	46,634	22,000	81,634
3	1,600,001～1,700,000	16,000	46,634	22,000	84,634
4	1,700,001～1,800,000	19,000	46,634	22,000	87,634
5	1,800,001～1,900,000	22,000	46,634	22,000	90,634
6	1,900,001～2,000,000	25,000	46,634	22,000	93,634
7	2,000,001～2,100,000	30,000	46,634	22,000	98,634
8	2,100,001～2,200,000	35,000	46,634	22,000	103,634
9	2,200,001～2,300,000	40,000	46,634	22,000	108,634
10	2,300,001～2,400,000	45,000	46,634	22,000	113,634
11	2,400,001～2,500,000	50,000	46,634	22,000	118,634
12	2,500,001～2,600,000	57,000	46,634	22,000	125,634
13	2,600,001～2,700,000	64,000	46,634	22,000	132,634
14	2,700,001～2,800,000	68,000	46,634	22,000	136,634
15	2,800,001～2,900,000	68,000	46,634	22,000	136,634
16	2,900,001～3,000,000	68,000	46,634	22,000	136,634
17	3,000,001～3,100,000	68,000	46,634	22,000	136,634
18	3,100,001以上	68,000	46,634	22,000	136,634

1. この利用料は厚生労働省の基準により利用者の所得に応じて定められています。

2. このほか、居室内の光熱水費、電話代、家具等は別途自己負担となります。

令和6年12月1日現在